

『LGBTs の法律問題 Q&A』 出版記念シンポジウム

「広がる家族のカタチ」

大阪弁護士会では、大阪・神戸アメリカ総領事館総領事のパトリック・ジョセフ・リネハン氏を招いて、講演会「セクシュアル・マイノリティ多様性を認める社会を目指して―」を開催する等、セクシュアル・マイノリティを巡る法的問題を広く啓発するための企画を多く行ってきました。さらに、「性的指向と性自認 (Sexual Orientation & Gender Identity、(SOGI)) プロジェクトチーム」を発足させ、2015年度からは、電話法律相談『LGBTsのための電話相談』(毎月第4月曜日 16:00~18:00、06-6364-6251)を行っています。

こうして寄せられる実際の法律相談への対応のためにも、セクシュアル・マイノリティに関する法律実務の諸問題を検討し、『LGBTs の法律問題 Q&A』(発売元: 大学図書)と題する書籍にまとめました。

そこで、この度、同書の出版記念シンポジウムとして、執筆を担当したプロジェクトチームから本書の概要を解説すると共に、特に実際の相談事例では多く見られる「家族」の領域を中心に、専門家(法学者と社会学者)・当事者を交えて議論したいと思います。

【日時】2016年 7月 22日(金) 午後 3時~午後 5時 30分(開場: 午後 2時 30分)

【場所】大阪弁護士会館 10階 1001・1002 会議室

第1部 『LGBTs の法律問題 Q&A』 解説

第2部 講演

《講師》 ①二宮周平氏 立命館大学法学部教授

②青山薫氏 神戸大学国際文化学術研究科教授

第3部 パネルディスカッション

《パネリスト》 ①二宮周平氏、②青山薫氏、

③尾辻孝子氏 「LGBTの家族と友人をつなぐ会」理事長

【申込方法】大阪弁護士会ホームページから、または裏面申込書の FAX によりお申し込みください。

参加費無料

要申込

<講師・パネリスト紹介>

◆二宮周平氏:

民法学者(家族法)。著作に、『事実婚の現代的課題』、『家族法〔第4版〕』、『21世紀のジェンダー論』、『離婚判例ガイド〔第3版〕』、『事実婚の総合判例解説』、『家族と法―個人化と多様化の中で』、『家族法―同性婚への道のりと課題』(『同性愛をめぐる歴史と法』所収)等。

◆青山薫氏:

社会学者(ジェンダー/セクシュアリティ論)、著作に、『「バイセクシュアル」である、ということ』再考(『現代思想―LGBT 特集』所収)、『ジェンダー論をつかむ』(共著)、『「セックスワーカー」とは誰か』、『親密『権』へのご招待』(『親密圏のポリティクス』所収)等。

◆尾辻孝子氏:

2006年、「LGBTの家族と友人をつなぐ会」を設立。LGBTの家族と友人などによる会で、社会に存在するLGBTへの偏見や差別をなくし、あらゆる人々が性の多様性を認め合える社会を作るために活動する。

5月30日
発売決定!

LGBTs の法律問題 Q&A

LGBTs の法律問題 Q&A

LGBTsの「s」は、多様な性のあり方を示します。
すべての
セクシュアル・マイノリティのために!
弁護士が書いたはじめてのQ&A

すべての
セクシュアル・マイノリティ
のために!

大阪弁護士会 人権擁護委員会
性別平等推進部 性少数者支援課
LABO

大阪弁護士会 人権擁護委員会 性的指向と性自認に関するプロジェクトチーム [編]
本文144頁(字定) A5判 並製・本体1,500円+税
ISBN 978-4-904497-28-9
発行元:LABO 発売元:大学図書 Fax:03-3219-5158

本書の「だからいい!」「ここがいい!」

- 1・タイトルの「s」は、LGBTにとどまらない「多様な性のあり方」を表しています。
- 2・LGBTの当事者が直面する法律上の諸問題を弁護士がQ&A形式で解説する初めての本!
- 3・実務に活かせる! 弁護士の日常業務に必須の書!
- 4・自治体職員・企業の人事労務担当者その他専門職にもおすすめの一冊!

LABO 〒100-0013 東京都千代田区麹町1-1-5 弁護士会館地下1階 Tel:03-5157-5227 Fax:03-5312-1065

- Q: 死後、同性パートナーに財産を譲りたい。
- Q: 老後の財産管理を同性パートナーに依頼したい。
- Q: 同性カップルの養子縁組のリスク。
- Q: 同性パートナーを死亡保険金の受取人になりたい。
- Q: 同性パートナーからDVを受けている。
- Q: 同性パートナーの不貞行為。
- Q: 妻がレズビアンであることは離婚原因となるか。
- Q: 婚姻外で産んだ子どもの女性パートナーとの養育。
- Q: 婚姻解消後の同性パートナーとの生活と養育費。
- Q: 同性愛は養子縁組の解消の理由になるか。
- Q: F T Mは父親になれるか。

*****FAX (06-6364-7477)*****

(大阪弁護士会 委員会部人権課 杉山行)

7/22 『LGBTs の法律実務 Q&A』出版記念シンポジウム「広がる家族のカタチ」に 参加します。

貴名

電話番号

(参加人数

人) ※記載いただいた個人情報は、参加確認の目的以外には使用いたしません。

(会場周辺図)



大阪弁護士会館 大阪市北区西天満 1-12-5

【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1番出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分



← 会場へのアクセスページ

◆一時保育のお知らせ(要予約・無料)◆

[対象]原則、首がすわっている乳児～未就学児

[託児時間]研修開始 15分前から終了 15分後まで

○お申込を希望される方は、下記問合せ先に、**7月15日(金)**までに電話にてご連絡ください。

なお、先着順に受け付け、定員に達した場合には申込を締め切らせていただく場合がございます。

[問合せ先]大阪弁護士会 委員会部人権課(杉山)TEL:06-6364-1227